

平成30年2月19日

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会  
会長 伊藤 雅代 様

子ども・若者部 児童課長 好永 耕  
教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習・地域学校連携課長 土屋 雅章

### 要望書に対する回答書

日頃より、新BOP事業を始めとする児童の健全育成にご協力を賜り、感謝申し上げます。

平成30年度要望書につきまして、下記のとおり回答をさせていただきます。

#### 記

#### 1. 職員の定員数確保と質の確保について

##### 【回答】

近年、他の自治体を含め、保育士や教員資格を持つ人の採用数が上向いており、福祉人材の求人が増加している状況にあり、指導員数の確保が厳しい現状がございます。

区では区のホームページへの掲載、ハローワーク、大学や短大、専門学校、図書館への募集告知のほか、広範囲に指導員採用募集の周知を行い、夜間や遠方からも応募しやすいように電子申請の受付も行っております。昨年同様、フリーペーパー、ウェブ、新聞折込広告の活用、区内だけでなく区外の大学、短大の学生課へも募集案内のポスター掲示を依頼し、29年度は学生課だけでなくキャリアセンターへも足を運び依頼をいたしました。また、訪問する大学も昨年度より増やしております。

その結果、平成30年2月現在74名の指導員を採用することができました。(平成29年2月時点は62名採用)

指導員の離職率につきましても、平成28年度は20.3%に下がっており、29年度は現時点で18%となっております。

処遇改善につきましては、29年度に指導員の報酬改定をいたしました。月額5,800円～6,700円アップしております。30年度も少額ではありますが、月額200円アップする予定です。

職員につきましては、引き続き研修等でスキルアップを図ってまいります。29年度はスポーツクラブより指導員を招き、学期に1回、新たな遊びの提案と子どもをひきつける遊びの指導法について、育成時間の中で子ども達と一緒に活動しながら実践的に学びました。30年度も引き続き講習会を開催いたします。また、2020年のパラリンピックに向け、異新たな遊びとしてパラリンピック競技であるボッチャの普及も進めております。

#### 2. 大規模学童クラブに対する児童保育の充実の考え方について

##### 【回答】

支援の単位につきましては、指導員を学年担当制として対象学年の児童の様子を把

握し、児童への支援力の向上を目指す「柔軟な担当制」として実施しております。児童数の増加により新BOP学童登録児童数も増加傾向にあります。子ども達が、安心して楽しく過ごせるよう学校と連携し、スペースの確保に努めていきます。

学校図書館司書業務委託に伴う学校図書館の有効利用を図るべく、学校と連携しながら子どもたちの放課後の時間が豊かになるように活用を進めてまいります。

### 3. 厚労省「放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準」世田谷区「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「放課後児童クラブ運営指針」への準拠について

#### 【回答】

新BOPの運営につきましては、法令等を遵守し実施してまいります。対象学年につきましては、高学年については、BOP、児童館で児童の成長に合わせ継続してゆるやかな見守りを実施するとともに、プレーパーク等を含めた地域の居場所において、大人の目が届く見守りを展開してまいりますので、配慮を要する児童のみ6年生までとさせていただきます。

### 4. 利用料について

#### 【回答】

平成30年度新BOP事業の予算内訳は、別紙のとおりです。

### 5. 新BOP安全対策マニュアル策定後の利用・実施状況について

#### 【回答】

日頃より、地域、保護者、学校、児童館等の関係機関と連携を深めていく必要があるため、連絡協議会や保護者会などを通して新BOPの安全対策について説明してまいります。また、「新BOP安全対策マニュアル」の閲覧につきましては、新BOPへお声かけください。閲覧を希望する保護者への対応につきましては、新BOPに周知いたします。

災害時の行動につきましては、「新BOPだより」等を活用し、安全対策の周知と協力を得られるよう努めます。

#### (1) 避難訓練の充実について

各新BOPでは、避難訓練（地震・火災・不審者）を年間計画に基づき行っております。また、発生時間を、学校授業中や放課後など工夫し、学校と合同で安全確保に努めています。実施状況については、各校の新BOP便りや保護者会、新BOP連絡協議会で報告しております。

#### (2) 学校・地域との連携を行い、防災用具・備蓄食料の確保

災害用備品については、新BOPごとに配分した予算の中で、必要に応じて購入しております。購入にあたっては、施設状況や緊急性を勘案して、各新BOPで運営の安全確保を優先して対応しております。新BOP独自の食料等の備蓄はありませんが、学校に備蓄している一時帰宅困難用物品につきましては、学童クラブの児童の利用も想定しております。

### (3) 保護者との連絡方法の改善

災害時の保護者の方とのインターネット等を活用した連絡・確認体制につきましては、毎年度予算要求をしておりますが予算化がされない現状にあります。引き続き予算化されるよう要求いたしますが、厳しい財政状況の中では困難な状況にあります。児童課及び生涯学習・地域学校連携課のホームページの活用も考えられますが、学校防災メールの活用を優先に学校側との調整を引き続き進めてまいります。

### (4) 事故や病気、慢性疾患による対応も基本的な考え方を保護者に配布

新BOPでは、保健師や看護師が常駐しておりませんので医療行為は行えませんが、児童課の看護師がインフルエンザやノロウィルスの流行時に、新BOPへ注意事項等について連絡をしております。ノロウィルス対応やエピペンの使い方については、各新BOPを訪問しシミュレーションを行っております。また、「新BOPだより」にもインフルエンザやノロウィルスの流行時に、注意事項などを掲載しております。

新BOP入会時に、入会にあたっての連絡事項を記載した文書をお渡しその中に緊急事態が発生した場合について、基本的な対応を記載してあります。事故や病気の対応につきましては、お一人お一人状況が異なりますので、保護者の方に確認しながら対応をしております。

慢性疾患に関しましては、疾患及び児童ごとに対応が異なりますので、該当する児童の保護者の方がかかりつけ医とご相談いただき、新BOPとしてどのように対応していくかのご相談となると思いますので、基本的な考え方について全保護者の方にお知らせする内容ではないと考えます。

## 6. 要配慮児童の対応や設備改善の継続について

### 【回答】

新BOPでは要配慮児童への合理的配慮をしながら、保護者の方と相談し児童の安全を確保しながら運営してまいります。トイレの改修につきましては、予算・工事が伴いますので、担当所管に伝えております。学校の改修等に合わせ新BOPの設備も順次改善をしております。

校舎改築等においては、新BOPの職員も基本設計から参加し、限られた予算とスペースの中で、日々の育成の様子や子どもたちの状況を踏まえた設備を備えた新BOP室となるよう、関係所管及び設計事務所と打ち合わせを進めております。校舎全体の改築の際の要望につきましては、担当所管に伝えます。

## 7. 職員が安心して働ける雇用環境と研修の充実について

### 【回答】

非常勤職員の雇用環境につきましては、区全体のことになりますので、担当課と相談してまいります。

都道府県で実施されている放課後児童クラブ職員研修へは、各区で研修人数の制限がありますが、29年度中に約200名の職員が研修を受講する予定です。

また、区独自の職員の研修につきましては、支援力向上を目的とした研修など実施してまいりました。今後も必要な研修を実施し、職員の質を高めてまいります。

## 平成30年度新BOP事業予算概要

案

平成30年度新BOP事業予算状況は以下のとおりです。

## 1 平成30年度新BOP事業予算（歳出）

内訳	予算額
①人件費	1,795,218 千円
②保険料（傷害保険、損害保険）	4,515 千円
③報償費（研修の講師謝礼等）	426 千円
④水道光熱費、通信運搬費（電話代など）	7,224 千円
⑤消耗品費、施設維持管理費等	51,834 千円
⑥学童クラブ運営費（間食、消耗品、郵便料など）	131,298 千円
合計	1,990,515 千円

## 2 平成30年度新BOP事業予算（歳入）

内訳	予算額
①事務局長・指導員・看護師社会保険料（本人負担分）	148,116 千円
②放課後子どもプラン（補助金）	160,028 千円
③教育施設使用料	317,622 千円
④地域子ども・子育て支援事業（国庫補助金）	141,001 千円
⑤地域子ども・子育て支援事業（都補助金）	141,001 千円
⑥学童クラブ未収入金	144 千円
⑥一般財源	1,082,603 千円
合計	1,990,515 千円

※皆様より徴収している利用料の予算額は一般財源のうち **317,622 千円（間食費はその内 128,218 千円）** となっており、新BOPの運営費用の約16%（間食費を除くと約10%）となっております。

## 新BOP研修一覧

目的	研修名		内容
支援の質の向上	支援の質の向上研修		○職場の中核を担う職員として、自らの役割を理解するとともにまとめ役となり職場内のコミュニケーションの向上を図り、応対力の向上を図る。
職員の育成 ・区職員として ・放課後児童支援員として	新BOP 事務局長 年次研修	新任研修	○職務上必要な基礎的知識等を学ぶ
	新BOP 指導員 年次研修	一般非常勤 職員 「基礎研 修」	○世田谷区職員としての自覚を高め、区政の概要・課題や職務上必要な基礎的知識・態度を習得する
		新BOP 指導員 実務研修 (接遇向 上)	
安全・安心への 対応	安全管理研修		○新BOPにおける児童の安全管理対策について学ぶ
	上級救急救命講習		○緊急時における救命技術を習得する(3年毎に受講)
	虐待防止	基礎研修	○虐待防止についての基本的知識および対応を学ぶ ○世田谷区における虐待防止の仕組みを学ぶ
		実務研修	○虐待防止に関してのより高度な知識を学ぶ ○虐待事例より、新BOPでの対応を学ぶ
アレルギー児童対応研修		○食物アレルギーの概要、基本的対応について学ぶ ○アナフィラキシー時の対応としてエピペンの取り扱いについて学ぶ	

子どもの理解・育成支援	子どもの理解・育成支援	子どもの理解・育成支援（基礎）	○学童期の児童を知る（心理、遊び等の発達） ○新 BOP における児童への関わり方、見方等を学ぶ ○新 BOP 指導員の役割を理解する ○新制度導入にあたっての仕組みを学ぶ ○保護者対応の基本を学ぶ ○新 BOP における配慮を要する児童支援の仕組みを学ぶ
		子どもの理解・育成支援（中級）	○新 BOP における自立支援の考え方を学ぶ ○子どもの生活面における対応を学ぶ ○学年毎の発達課題を理解する ○保護者対応のサポートのために必要な技能を学ぶ ○遊びの質の向上を図る
		新 BOP 指導員研修	○新 BOP で必要な児童対応や活動のスキルを学び、支援力向上を図る ※各年度 3 テーマで、年間全実施回数は 3～6 回とする。
	配慮を要する児童の支援	基礎研修	○配慮を要する児童を理解し、対応を学ぶ ○世田谷区における障害児支援機関について学ぶ
		実践研修	○事例検討の手法を学び、配慮を要する児童対応の幅を広げる
		専門研修（発達）	○発達障害について、基礎的な対応を再確認する
		専門研修（身体）	○身体介助について、基礎的な対応を学ぶ
<b>【職場単位等の研修】</b>			
職場内研修 ※各館、新 BOP の状況に合わせて実施	基本研修		○新 BOP 指導員としての義務と責任（個人情報保護、公務員倫理等）について学ぶ
	支援の質の向上研修（職場内）		○児童指導が同研修の受講をもとに、各新 BOP で新 BOP 指導員にむけた職場内研修を実施する。
	看護師巡回訪問		○看護師の巡回により、間食対応や疾病対応について、各新 BOP の状況に応じた対応を学ぶ
	交流研修		○配属先とは別の新 BOP での業務を通し、児童対応、イベント運営等学ぶ
	その他		○各館、各新 BOP にて必要な知識、技能等を学ぶ